

聖籠町教育委員会告示第2号

聖籠町教育委員会社会教育課補助金交付要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

平成29年5月24日

聖籠町教育委員会教育長 伊藤 順治

聖籠町教育委員会社会教育課補助金交付要綱の一部を改正する告示

聖籠町教育委員会社会教育課補助金交付要綱（平成9年聖籠町教委告示第2号）の一部を次のように改正する。

別表の1の表中「平成28年度」を「平成31年度」に改める。

別表の2の表中「平成28年度」を「平成31年度」に改める。

別表の4の表中「平成28年度」を「平成31年度」に改める。

附 則

この告示は、告示の日から施行する。